

# Library and Information Science

## 投稿規程

(2017年6月30日改訂)

1. 個人会員は投稿できる。共著の場合、少なくとも著者の一人は個人会員でなければならない。
2. 投稿原稿は、原著論文、展望論文の2種類とし、未刊行の原稿に限る。
  - ・原著論文 (original article) は、オリジナルな研究成果を完成した形で公表するもので、研究の背景に関する説明や、研究成果の意義について熟慮した考察を含むものとする。
  - ・展望論文 (review article) は、特定の領域・テーマに関する文献を網羅的に概観し (目安として100件程度もしくはそれ以上)、最新の研究動向を一定の観点から整理したものである。原稿の長さについては、論文執筆要綱の1. c) に従う。原稿は随時受け付けている。
3. 投稿方法
  - ・投稿原稿には以下のものを含めることとする。
    - a) 標題紙, b) 要旨 (和・英), c) 目次, d) 本文, e) 注・引用文献, f) 図・表等それぞれの記載方法は論文執筆要綱を参考にすること。なお標題紙とは別に著者 (複数の場合は代表者) の連絡先の住所とメールアドレスを投稿の際のメールに明記すること。これらは編集作業にのみ使用する。
  - ・Word もしくは PDF ファイルを送付すること。上記 a)~f) をまとめて一つのファイルにするかもしくは f) 図・表等とそれ以外の計二つのファイルにするかいずれかを選択して投稿すること。
4. 投稿先
  - ・Library and Information Science 事務局
  - メールアドレス: lis-edit@ml.keio.jp
  - ・投稿は原則としてメールでのみ受け付ける。容量オーバーなどの理由でメールで送れない場合は電子媒体を以下に郵送すること。なお投稿した旨を併せて上記メールアドレスにも連絡すること。
  - 送付先: 〒108-8345 東京都港区三田2-15-45  
慶應義塾大学文学部図書館・情報学専攻内  
Library and Information Science 事務局
  - なお投稿原稿は返却しない。
5. 投稿論文の掲載は、査読者 (原著論文・展望論文2名、以前に存在した原稿種別「短報」については1名) の査読結果に基づき、編集委員会が決定する。投稿原稿が事務局に到着した日を受付日とし、編集委員会で掲載を許諾した日を受理日とする。査読結果によっては修正原稿を求める場合がある。修正原稿の書式は最初の投稿と同様に規定3に従う。
6. 掲載決定後に最終稿を事務局宛に提出する場合には、メールでのファイル送付に加えて、プリントアウト2部を事務局宛に郵送すること (送付先は規定4参照)。なお、その後、事務局で形式等を確認し、再度の提出を求めることがある。
7. 論文の著作権は三田図書館・情報学会に帰属する。著作権譲渡同意書については規定の書式を準備している。詳細に関しては事務局に問い合わせること。

## 論文執筆要綱

(2017年6月30日改訂)

1. 原稿書式
  - a) A4判, 横書きとする。
  - b) 横40字, 縦40行とする。
  - c) 原稿は、本文・謝辞・引用文献・図表・付録を合わせて、25枚以内とする。
  - d) 図表・付録は、適宜、間を詰めて1枚に複数件を印刷することができる。ただし、順序は入れ替えないこと。また、印刷にあたっては、文字の大きさは10.5pt以上とし、余白は上下左右3cmとすること。
2. 論文の構成

論文は、a) 標題紙, b) 要旨 (和・英), c) 目次, d) 本文, e) 注・引用文献, f) 図・表等からなるものとする。

  - a) 標題紙 1枚の用紙に、以下6項目を記載する。
    - (1) 投稿論文種別 (和)
    - (2) 標題 (和・英)
    - (3) 執筆者名 (和・英)
    - (4) 所属機関 (和・英)
    - (5) 住所 (和・英)
    - (6) メールアドレス上記(1)~(6)の情報は冊子体と電子版の雑誌にそのまま記載される。(5)に関して記載を望まない場合は、「記載不可」と明記すること。
  - b) 要旨 当該論文の要旨を【目的】【方法】【結果】(Purpose, Methods, Results)に分けて、和文は総文字数800字以内、英文は250 words以内で記述する。ただし、展望論文の場合は【目的】だけでもよい。英文と和文で内容が異なるように留意すること。英文はネイティブチェックを受けること。
  - c) 目次 本文の章・節名のリストを作成する。
  - d) 本文 章、節、項などのたて方は、次の順序によることを原則とする。なお、章の見出しはページの中央に、節以下は左づめとする。
    - I. ……章 (前後1行をあける)
    - A. ……節 (前1行をあける)
    1. ……項 (前1行をあける)

